

かりば

島牧村議会広報

第167号

平成31年

4月



島牧中学校卒業式 - 3月15日 -



一般質問

- 村の財務見直しについて
- 地域産業活性化支援補助金交付条例の見直しについて
- 狩場山CATスキーツアーについて
- グローバル社会時代に即した村の在り方について
- 中学生海外研修事業を予算化しない理由について
- 中学生海外研修事業の事業化見送りについて
- 人口減少問題について
- 村長の理念について
- ふるさと納税制度について
- 通年観光について

主な内容

第1回村議会定例会

行政報告	2-4
審議した議案	4-5
一般質問	6-20

有害鳥獣捕獲条例制定審査特別委員会

21

第1回村議会臨時会

22-23

予算特別委員会

24-27

1
2019年

定例会

3
4

新年度予算を審議する第1回村議会定例会は3月4日招集され、会期を3月12日までの9日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告に引き続き、村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられたほか、島牧村小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理条例の制定など議案6件を審議、可決し、新年度の各会計予算など7件は、予算特別委員会を設置して審議を付託し、3月10日まで休会としました。

再開日の3月11日は、3名の議員が村政に対する一般質問を行い、引き続き予算特別委員会を再開し、翌日まで審議した結果、予算特別委員会の審議を踏まえ、いずれも原案を可決すべきものと決定しました。

この後に開かれた本会議で、佐藤清司予算特別委員長から審議結果が報告され、いずれも原案が可決されました。

そのほか、30年度一般会計補正予算など3件、閉会中の継続調査1件をそれぞれ可決、決定し閉会しました。



▲新年度教育行政執行方針を述べる小野寺教育長



▲新年度村政執行方針を述べる藤澤村長

本年度の除排雪費につきましては、第1工区を平成30年11月12日に有限会社後藤運輸と除雪予定時間240時間、委託金額645万4,080円で契約を締結し、第2工区につきましても、平成30年11月12日に島牧開発株式会社と除排雪予定時間1,180時間、委託金額2,377万5,120円で契約を締結し実施してまいりました。

国・地方公共団体の公会計制度は、現金収支に着目した単式簿記が採用されてきましたが、企業会計で採用されております複式簿記と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できない弱点がありましたことから、昨年度から国の基準に準拠した財務書類、「貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書」この4表を作成しておりますが、平成29年度決算分を第1回定例会資料に添付してござ

村道等の除排雪

藤澤 克 村長									
行政報告									

およそ2,440万5,000円となり、委託料が不足することから、過去の実績を考慮し2月・3月分委託料を、今回提出の議案第1号専決処分のおり1,054万7,000円を追加補正し、委託費予算総額を4,200万8,000円として除排雪作業を実施しております。

今後とも地域住民の交通の確保に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

統一的な基準による財務書類の公表

いますので、後程ご高覧いただきたいと存じます。

なお、作成いたしました財務書類の行政評価等の活用や、分かりやすい公表方法については、引き続き検討していくことを申し添え、公表にあたっての報告とさせていただきます。

狩場山CAT スキーツアー事業の 運営状況

狩場山CATスキーツアー事業の進捗状況につきましては、本年1月7日から事業を開始し、2月26日までの実施状況につきましては、ツアー実施が49日間、ツアー客延べ724人、スタッフ関係者延べ416人で総動員数は1,140人で、昨シーズンの同時期の総動員数は、613人と比較して、1.9倍の実績であります。

そのうちツアー客の地元宿泊施設利用実績は、688人であり、スタッフ関係者344人を含めると計1,032人、昨シーズンは569人でありましたので、約1.8倍の実績となっております。今シーズンは天候に恵ま

れ、現在まで予定通りツアーが実施されておりますが、事故もなく安堵しているところでございます。

今後も安全面には十分注意し、地域経済に貢献できるよう努力してまいります。



▲狩場山CATスキーツアー参加者

代替バスの運行状況

平成29年12月3日から運行を開始しておりますが、平成30年4月1日から平成31年2月24日までの運行状況は、1日4往復を運行し、運行日数

は62日間、延べ乗車人数は、栄浜・寿都間が467名、1日平均乗車人数は7.5人。寿都・栄浜間が434人、1日平均乗車人数は、7人でありました。

今後の対応につきましては、当面、貸し切バスによる代替バスの運行を継続し、一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う、乗合バスの運行やコミュニティバスの運行など、いろいろな角度から検討し、住民に不便を感じさせないよう対応してまいります。

平成31年度 後志広域連合の運営

後志広域連合議会第1回定例会が、2月27日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもとに一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されております。

平成31年度各会計の歳入歳出の総額は一般会計につきましては1億1,436万1,000円、国民健康保険事業特別会計については72億637万5,000円であり、介護保険事業特別会計について

は63億811万円であり、各会計歳入歳出予算の合計額は136億2,884万6,000円であります。

後志広域連合では、平成21年度から国民健康保険事業及び介護保険事業の事務が本格的に行なわれており、今後も効率的に運営できますよう、積極的に参画してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

平成30年分 漁協水揚げ

平成30年1月から12月までの魚種別漁獲量及び漁獲金額についてご報告いたします。

昨年の漁獲量は2,557トン、漁獲金額は7億4,600万円余りで、平成29年に比べますと、漁獲量では、400トン程の減となっており、漁獲金額も2億6,500万円余りの減となっております。

要因といたしましては、魚種別に、漁獲量の増が、タラでは平成29年より120トン増の177トン、マスは13,8トン増の14トン、ホッケは385トン増の819トン、

サバが22トン増の26トンとなっております。

一方、漁獲量の減では、サケが平成29年漁獲量の3分の1程度で、112トン減の55トン程であり、スケソウにおきましては461トンの減、ブリが74トンの減、イカナゴにおきましては、平成29年の3分の1以下の漁獲量で、35トン程と大幅な減で、メバル11トン、アンコウ10トン、フグ40トンの減となっており、イカにつきましても、平成29年漁獲量の約半分で、151トンの減で160トン程となっております、ナマコにつきましても、8.6トンの減となっております。

次に漁獲金額ですが、増加している魚種は、マスが1,040万円程、タラが970万円程、ヒラメが550万円程、タコが1,870万円程、エビが250万円程の増額となっております。

逆に減少している魚種は、サケが1億440万円程、スケソウが2,250万円程、イカナゴが2,740万円程、フグが1,170万円程、イカが9,250万円程、ナマコが2,800万円程の大幅

な減となっており、ホッケが270万円程、ブリが420万円程、メバルが320万円程、アンコウが780万円程、殻付ウニが860万円程の減額となっております。

昨年の市場取引単価を見ますと、殆どの魚種におきまして、競値が低調に推移しておりますが、イカナゴ、ナマコなど数種ではありますが、市場取引単価が高値となっておりますのでございます。

平成30年の水揚げ金額は前年対比で26.2%の減、漁獲量では13.5%の減となっておりますので、ご報告いたします。

災害見舞金の受理

去る2月8日、全国町村会ほか50町村会等より、昨年9月6日に発生しました北海道胆振東部地震災害に伴う見舞金として、北海道町村会を通じて17万円の配分があり、今回提案の一般会計補正予算に計上いたしましたので、ご報告いたします。

審議した案

新年度予算

財政調整基金の一部処分

一般会計予算

国民健康保険事業特別会計予算

簡易水道事業特別会計予算

介護保険サービス事業特別会計予算

後期高齢者医療特別会計予算

合併処理浄化槽事業特別会計予算

これらの議案は、全議員構成による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定。

補正予算

30年度一般会計補正予算(第9号)

歳入・歳出ともに8602万円を減額し、予算総額を33億419万7千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・ 地方交付税普通交付金 147万6千円追加
- ・ へき地診療所設備整備事業補助金 158万4千円減額

- ・ 社会資本整備総合交付金(公営住宅事業) 1739万9千円減額

- ・ 指定寄附金(ふるさと応援基金) 139万円追加

- ・ 財政調整基金繰入金 4662万2千円減額

- ・ 公有物件建設災害共済金 238万3千円追加

- ・ 医科検診等収入 1000万円減額

- ・ 村債(医療機器購入事業) 160万円減額

- ・ 村債(公営住宅整備事業) 1110万円減額

- ・ 歳入の主なもの

- ・ 公有財産購入費(土地購入費)(未執行) 284万2千円減額

- ・ ふるさと応援基金積立金 139万円追加

- ・ 廃屋解体撤去委託料(未執行) 100万円減額

- ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金

116万9千円減額

- ・ 養護老人ホーム施設措置費 1126万4千円減額

- ・ 健(検)診等業務委託料 179万8千円減額

- ・ 医科医薬品等材料費 300万円減額

- ・ 医療臨床検査・歯科診療委託料 550万円減額

- ・ 電子内視鏡システム購入費 317万円減額

- ・ 畜産業原材料費(牧野維持肥料) 106万2千円減額

- ・ 公営住宅基本・実施設計及び測量・地質調査業務委託料(未執行) 3480万円減額

- ・ 合併処理浄化槽事業特別会計繰出金 602万6千円減額

- ・ 広域消防一部事務組合負担金 935万5千円減額

◎全員賛成で原案可決

30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入・歳出ともに1405万6千円を追加し、予算総額を7956万6千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・ 保険基盤安定・財政安定化支援事業繰入金 116万9千円減額

- ・ 国保財政調整基金繰入金 96万5千円減額

- ・ 後志広域連合分賦金精算還付金 1564万4千円追加

- ・ 歳入の主なもの

- ・ 後志広域連合分賦金 715万円追加

- ・ 国保財政調整基金積立金 786万4千円追加

◎全員賛成で原案可決

30年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

歳入・歳出ともに1867万9千円を減額し、予算総額を1億3158万3千円とするもの。

- ・ 歳入の主なもの

- ・ 循環型社会形成推進交付金 778万4千円減額

- ・ 一般会計繰入金 602万6千円減額

- ・ 合併処理浄化槽事業下水道事業債 460万円減額

- ・ 歳入の主なもの
- ・ 浄化槽保守点検委託料 267万円減額

・浄化槽設置工事請負費

1528万1千円減額

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の承認（30年度一般会計補正予算（第8号））

歳入・歳出ともに1054万7千円を追加し、予算総額を33億9021万7千円とするもの。

歳入

・財政調整基金繰入金

1054万7千円追加

歳出

・村道等除排雪業務委託料

1054万7千円追加

◎全員賛成で承認

条例制定

▼島牧村小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理条例の制定

島牧村小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理について、必要な事項を定めるため本条例を制定。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村在宅介護職員等住宅設置及び管理条例の制定

島牧村在宅介護職員等住宅の設置及び管理について、必要な事項を定めるため本条例を制定。

◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼島牧村総合福祉医療センターの設置及び管理条例の一部改正

島牧村小規模多機能型居宅介護施設開設に伴い、当該施設で実施する事業内容に変更が生じるため、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村介護予防・自立支援事業条例の全部改正

島牧村小規模多機能型居宅介護施設の運営開始に向けて、関連する介護予防事業について見直しを行うとともに、障がいを持つ方への対応について、障害者総合支援法に基づいた条例の改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村高齢者生きがい創造センター設置条例の廃止

島牧村高齢者生きがい創造センターで実施していた介護

予防・自立支援事業を島牧村総合福祉医療センターで実施するため、他分野での活用を可能とするよう現行条例を廃止。

◎全員賛成で原案可決

その他

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定



島牧小学校卒業式（3月20日）





第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は3名で、その全文を掲載しました。

佐藤 伴 則 議員

- 村の財務見通しについて
- 地域産業活性化支援補助金交付 条例の見直しについて
- 狩場山CATスキーツアーについて
- グローバル社会時代に即した村の在り方について
- 中学生海外研修事業を予算化しない理由について
- 中学生海外研修事業の事業化見送りについて
- 人口減少問題について

坂 下 初 雄 議員

- 村長の理念について

長 尾 文 裕 議員

- ふるさと納税制度について
- 通年観光について

村の財務見通しについて



佐 藤 伴 則 議員

問

小規模多機能型居宅介護施設の完成、供用開始をむかえる事となりましたが、当施設の運営に関する財政負担増見込みと、村財政の今後についてどのようにご見解を持たれているかお知らせ下さい。

藤澤村長
小規模多機能型居宅介護施設の運営に関する財政負担増見込みと、村財政の今後についてでございますが、施設開設に伴います村財政負担につきましては、いわゆる指定管理料などのソフト面と維持管

理費などハード面に大別できると考えられますので、まずそれぞれについて説明させていただきます。

まずソフト面であります指定管理料ですが、新年度予算計上額は約6,067万7,000円となっております、昨年度のデイサービス事業委託に係る村負担、約1,850万

円と比較すると、約4,217万5,000円の増となっておりますが、新たに訪問サービスと宿泊サービスを提供できるようになることや、開所日数及び、サービス提供時間が増加したことを踏まえると、相応の負担増と考えております。

また、施設開所に伴い、在

宅介護サービス事業の整理を行った結果、約1,000万円の経費削減にもつながっており、その分を差し引くと実際の負担増は約3,217万5,000円程度と考えると、指定管理料は平成34年度までの債務負担行為設定をしており、4年間で総額2億25

0万円となっておりますが、これは人件費や物価上昇を見込んだ上での算定であり、指定管理者であります社会福祉法人徳美会には、急激な運営費高騰を招かないよう、効率的な運営について要請してまいります。

ハード面であります施設維持管理につきましては、小規

模多機能建物の延床面積自体は総合福祉医療センターの半分程度ですが、開所日数及び稼働時間の増加を考慮し、光熱水費等は総合福祉医療センターと同程度の約1,700万円を予算計上しております。

総合福祉医療センターにつきましてはデイサービス移転後も、診療所や居住施設は変わらず運営することや、デイサービス部門において別の事業を実施することから、維持管理費に約1,900万円を予算計上しています。

このことから、維持管理費については総体で2倍となる計算になり、村の財政負担が高まる事となりますが、それに見合う有効活用を進めていきたいと考えております。

次に今後の財政見通しについてでございますが、公営住宅の建設や水道施設等インフラ更新など、先送りできない懸案事項が山積しており、非常に厳しいとの認識を持っております。

基金につきましても、財政調整基金はこの2年間で計約6億円繰り入れしており、31年度末には残高が2億円程となる見込みとなっております。

このことから、31年度予算につきましても事業の必要性を見極め、我慢できるところは我慢しながら編成したところであります。

そうは申し上げましても、必要とされるところには十分に予算付けしなければならぬことから、バランス感覚を研ぎ澄まし、危機管理意識を持ちながら、今後も財政運営に当たっていく事を申し上げます。

佐藤伴則議員

当施設、近年ない多額の資金を投入して、建設が行われて供用開始がされますけれども、今、村長からのご答弁にもありましたように、やはり有効にご活用いただきたいと思っております。

指定管理者を受けていただく徳美会さんの方に有益な委託等の高騰を招かないようにという事でありますけれども、やはり今、世間一般的にも言われていますように福祉事業者における給料体系というのが、社会的にもここ数年問題になっており、報酬としては正確には出ておりませんが、職員給与の高騰等というものは

これから時代、避けられない状況になってしまっているかと思っております。

それら勘案をしまして、約4年間で2億という事ですけれども、後段の村財政につきまして、今お話がありましたように31年度末で2億程に落ち込んでしまうという状況にあるわけですが、執行方針の中にも若干は書かれておりますけれども、今、村長の方からもお話がありましたように、必要なもの、当村の場合は公住、それから今お話がありましたように水道関係、多額の資金を要する事業がまだまだ残っていると思っております。

そういった中で、この2億の基金残高になってしまいうけですけれども、その後の見通しはかなり厳しいという状況、これはご認識をいただいているようですが、それらを中長期的に回復していかなければならないと思えますし、当村の全体の事業規模含めて2億という基金は、かなり厳しい基金残になるのではないのかと思うのですが、その辺の認識を改めて伺います。

藤澤村長

今後予想される様々な大型事業、基本的にはインフラ整備事業関係はやはり優先的にやっていかなければならない、当然の事ながらそれらの財源確保をどうしていくのか、国制度等の中で、いわゆる交付金等のあるもの、また起債等のあるものは当然最大限活用していく、後世に当然起債事業は公債費なにかという問題起きますけれども、いわゆる良質起債を使って、地方交付税等でその分が確保されるような事を、最大限に進めていかなければと思うところです。

併せて村の一般財源となっていくます基金関係ですけれども、当然の事ながらこの財政調整基金、予測では2億ぐらいいなくなってしまいう、30年度の最終決算、また31年度決算等によって、31年度末残高の動きはあるかと思えますが、かなり厳しく見積もった場合での算定で述べさせていただきます。

とは言うものの、一時期かなり積み上げた基金もこういう大型事業を行うことに伴って、もう先送りのできない様々な事業に、財源として使ってきた経緯がございます。

ただ、他の目的基金も多々ございます。

私としては、それらトータル的な柔軟な考え方をもちと持つべきなのではないのかと思っております。

それと、総務省自体が近年財政調整基金に対して非常に厳しい見方をしております。

いわゆるそれは余剰財源だろうというような、それだけあるんだったら、交付税ももっと減らして良いんじゃないのかというような、厳しい見方もあるようでございます。

とは言うものの、実際に単年度赤字を起こしたら大変な問題になりますので、財政調整基金はしっかりと必要最小限保持しながら、進めていかねければならないところでございます。

そういったような事をバランス良く見極めながら行っていくたいと思っておりますので、ご承知おき願いたいと思っております。

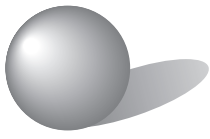
佐藤伴則議員

ありがとうございます。国の制度、様々な国からの資金借入、こういった事によって運営をしていかなければならない訳ですけれども、村

長からお話がありましたように、目的基金からの振替、こういった事も検討していかねければならないようになるでしょう。

私がこの一般質問をさせていただきましたのは、大変この村財政を危惧している方がたくさんいらっしゃる、特に職員の方の中にも、以前ありましたような、今後自分達の職員給与の一部カットですとか、そういったものも検討されるような状況になるのではないかとというお話もございましたので、十二分にご留意の上必要なものは村長がおっしゃるように村運営の中で掛けていかなければならない訳ですけども、知恵を絞って健全な財政運営にご尽力いただきましたと思います。

ご要望申し上げまして、この質問については終らせていただきます。



地域産業活性化支援補助金 交付条例の見直しについて

佐藤 伴 則 議員

問

昨年6月の平成30年第2回定例会にて制定されたこの条例について、早々の見直しが本年1月28日開催の全員協議会に提案されましたが、明確な村側の方針が無く、単に議員個々の考えを聞いた協議会となりました。

そこで、平成31年度予算策定にあたり、どのような条例改定の考えの基に事業化及び予算化をされたのか伺います。

藤澤村長

平成31年度予算策定にあたり、地域産業活性化支援補助金交付条例について、どのような条例改定の考えを基に事業化及び予算化をしたのかと

のご質問でございますが、平成31年1月28日に開催しました全員協議会において、制度

施行1年を経過した時点で産業団体等から実施効果等を聴

取し、改善すべき事項などを把握した上で制度見直しを検討し、全員協議会に提案する

旨、本条例の見直し方針を提示し、ご理解をいただいたと

ところでございます。

このため、当然の事ながら

新年度予算につきましては、

現行条例に基づき補助金交付

申請を行っていただく事とし

ており、予算につきましては

産業団体から要望があるもの

等を含め、概算予算として計

上しておりますのでご理解を

賜りたいと存じます。

佐藤 伴 則 議員

昨年、制定後実施をされま

してその後、村長からお話が

ありましたように、制定後す

ぐに産業団体等からの要望等

が上っております。

商工会並びに株式会社農業振

興会さんからの要望、それか

ら議会において特に12月定例

会におきまして、農業振興会

に加盟されていない方の支援

をどうするのかという事もご

ざいました。

しかし私残念だったのは、

その前段含めて行われた協議

会の中でも年齢撤廃の問題、

また下限の問題、それから中

身の問題について、縷々色ん

なご意見があったと思います。

今、村長の方からは1月28

日の全員協議会において、そ

れらの中身についての理解を

いただいたというようなお話

もございましたが、予算を査定される前に、やはりある程度、現行に条例が制定をされていきますので、それはそれで分かるんですけども、やはり変えなければならぬという状況があるのであれば、ある程度自らの方針を示していただいて、予算化・事業化をして欲しかったというのが率直な意見であります。

今後、改定をしていきたいというお気持ちがあると思いますけども、議会または各産業団体含めてどのようなヒアリングと言うか、議会の場合は協議会等があるだろうと思いますが、その辺の進め方についてどのように考えておられるか改めて伺います。

藤澤村長

今後の進め方という事でござ

いますけども、当時も去

年、また今年の1月等にか

けて、この問題様々な要望があ

りましたけども、総体として

は、議会としても1年未満で

条例改正というのは余りにも

時期尚早過ぎるのではないか

という、総体としてのご意見

だったかなと思っております。

いずれにしても、私は議会

の皆さんも現状に沿ったように、様々な角度から再度見直しを掛け、条例等の改正が必要な分については改正していく、そういう事も内容によっては必要だろうというご理解は頂いたと考えております。

当然、今後のそれらのスケジュールという事になりますけれども、第2回定例会までの間には、それらの事を再度議会の方とも協議会等という形になるかと思いますが、協議を進めて可能な限り第2回定例会等において、提案させていただけるような形に持っていきたいと思っていますところであります。

佐藤伴則議員

今、第2回定例会に向けて方向性を出していきたいとの事でしたけども、やはり昨年現状を見ますと、村側と申し上げてもよろしいんでしょう。

この条例を拡大解釈した中で大変な混乱、混乱を招いたのは事実であろうと思います。それによって、一部の利用しようとしていた方々の中で、かなりの困った事態を招いた方々もたくさんいらっしゃいます。

狩場山CATスキーツアーについて

問

本事業も4年目をむかえ、一定のコマーシャル効果はあったものと思います。そこで、この事業そのものは村外に所在する営利法人にて運営がなされておりますが、道立自然公園である狩場山の中で行うために、村が安全面等、一定の関与を必要とする事は理解しますが、そのために村は独自に実行委員会を組織し、1,000万円にも達する予算を計上しサポートをしておりますが、今後のこの事業に対する見解をお聞かせ下さい。

藤澤村長

今後のCATスキーツアー事業に対する見解を聞かせてほしいとのご質問でございますが、本事業につきましては、基幹産業である日本海漁業の不振、少子高齢化と人口減少等により地域経済は大変疲弊しており、地域振興対策が急務な状況となっている事から、地域経済活性化を目指し、本村の自然を活用する新たな事業として、近年ブームとなっており、バックカントリースキーによるインパウ

私はやはりこの補助金の交付条例につきましては、できれば当初から、せっかく村が発案をしてやっていただく、このことは結構だと思いますけれども、使いやすい、できれば利用しやすい、他のそれぞれの組織が持っている補助金なり様々な融資等の方から、使えないような物も対象

にしていきながら、できればせっかくなのでたくさんの方々が利用し、そして各事業者が健全に運営されますように、村側の特段なご協力

佐藤伴則議員

いただければ幸いです。ですので、その辺是非ともよろしくお願いしたいと思います。

ンド観光を積極的に推進してきたところであり、地方創生総合戦略における地域観光振興の重要施策であります事から、4シーズンに渡る事業実施によって、地域経済への波及効果が得られた本事業について、継続実施していく考えております。

また、CATスキーツアー事業に対する平成31年度の村補助金予算は、業者手数料率や経費見直しを図り、前年度対比で、414万3,000円減の213万9,000円を計上しておりますが、今後も更なる経費削減を図りなが

ら事業を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

佐藤伴則議員

私も非常に良い事業ではあると思います。

メディア等にも取り上げていただいたり、昨日でしたかフェイスブックの方を見ておりましたら、村内において一般の方々等にも参加をしていただいて、この事業の状況というものを村側の方で企画をしていたのだと思いま

すが、それらにどういったかたちでやっているのかというところを見させていただきました。

増員になり拡大をしていきたいという部分は分かるんですが、先日もちよっとお伺いをしますと、かなりの利用者が増えた事によって、村内における経済効果等もかなり、1,800万程とお聞きしたと思いますけども、それぐらに増えたということは理解をいたします。

しかし、そのサポートの身で今、かなり予算はこの実行委員会に対する予算としては減らしたという事でありますが、中身を見ますと、例えば事業実施に掛かって、これは実行委員会の中から計上されているんだと思いますけども、それら安全を確保するために村側が個人に委託をしているのか、組織に委託をしているのか分かりませんが、スノーモービルで安全安心を確保するために、1日4万8,000円、1人当たりそういった金額の計上をされているのだろうと思います。

その辺の中身については、今年も予算の中に入ってい

らっしゃるのだと思うんですけども少し、それだけ拡充をして営利法人の利益が上がっているようであれば、もう少し独自でやっていただけるように進めていってはいかがかなと思います。

もちろん安全面等、これらは一定の縛りというものはあるうと思えますけども、独自の営業に移行していくというかたちで、進めてみてはいかがかと思えますけども村長のお考えを改めてお伺いします。

藤澤村長

そんなに事業拡大してきているのであれば、今後、村の負担を少なくし、事業者自身が自前でやれるようなかたちを取っていった方が良いのではないかと、というご質問内容かと思っております。

この事業は、国有林地内で行っております。

国有林は様々な指定がありますけども、あそこは元々レジャー等に使える、レジャーでも様々な領域に分かれていて、いわゆる登山であったりとか、そういうような種類の分類になっておりました。

そういった場所で、徒歩で行ってスキーを滑るという分にはまだ問題無いのかもしれないけども、CAT自体が上がるという事に対しては、当然の事ながら許可が必要でございします。

それと、許可が必要になるという事と、更には使う事によって伴う国有林の使用料の支払いもございします。

これらの問題に対して、林野庁と随分詰め協議を行いました結果、村に対して許可を出すというかたちになっているところであります。

当然、その様々な諸条件の中で管理責任の問題、国有林地の管理者である国、そして許可を貰った村、取り分け許可に基づいて行う村の安全対策に対しては、非常に厳しいものが求められたところでございます。

それらの事に対応するために村としては実行委員会組織を作り、その中に事業者自身も参画してもらえ、ツアーその物の事業はその事業者、他の部分は許可を受けている村が基本的な対応をしているというかたちの中で、許可を貰っているところでございま

す。

そういった中で、いわゆる抜き打ち的な事業の実施状況の確認、パトロール等も必要になっており、また現地の本部に常駐で、実行委員会側の方で、許可いただいている側の方で人材2名を常駐させ、何かあった時の連絡等も含めてというようなかたちを取っております。

当然、現地の抜き打ち視察、週2回程度原則としながら行っていますが、これに関わるのがいわゆるスノーモービルで実際に行っているというかたちになっております。

それに掛かるスノーモービル経費、先程4万8,000円と言われましたけども4万円です。

いずれにいたしましても、これらの問題は最初に言いました実行委員会の中で当然検討もされながら、行っているところでございます。

そういったような状況にある事ご理解いただきたいと思います。

それと事業者には当然営利部分もあるわけですから、営利に基づく実行委員会に対しての経費負担を求めてきたと

ところで、今までなかなか事業が定着するまでの間の期間は大変だろうという事で、2.5%の負担でしたが、今年度は倍の5%負担を求めているという事で、予算計上化しております。

後は、林野庁に対して最終的なこの事業のマックス状態での受け入れ規模、これについても全体計画としてはいかなものかという事で求められており、これはCATの乗り入れを3台までという事で、日に3台までを最大乗り入れというかたちで計画示しております。

今年やっと、4年目にして1日2台までのCATが乗り入れするようなかたちにまでなったところでございます。

いずれにいたしましても、当初のスタートシーズンに比べれば堅実にこの事業の伸びが見られるという事で、これから大いに期待しているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

佐藤伴則議員

今、私が4万8,000円と申し上げましたのは、先日、議会運営委員会時にスノー

▶▶狩場山CATスキー
ツアーの様子



モービル借上げ料という事で、4万8,080円ですか、そういった資料等、私も最初4万円とお聞きをしていたんですけども、その違いについては後程終わってからでもお聞かせ願いたいと思いますが、いずれにしても、この借上料等見ましても、どういった根拠でどういうかたちで、算定項目で出てきておりますけども、非常に高額な金額であるなと一般論として感じる次第でございます。

この辺の見直しも今後十二分に諮っていたきまして、経費としては十二分に抑えていたきながら、拡充しているものは拡充をしいっていただければ良いと思いますのでその辺、思案の程よろしくお願い申し上げます。

グローバル社会時代に 即した村の在り方について

佐藤 伴 則 議員

問

既に多くの海外からの人々を受け入れ、目覚ましい発展を遂げている後志管内の倶知安町、ニセコ町などでは単に観光旅行の域を超え、外国人がその地に根ざし、投資や経済活動を営む事で大きなメリットを享受しています。
無論、デメリットや問題が全く無いとは思いませんが、島牧村としての在り方について、村長のお考えを伺います。

藤澤村長

グローバル社会時代に即した村の在り方についてであります。グローバル化を目の当りにする端的な状況といったしまして、ニセコ国際リゾートにおいて、外国資本等による投資や経済活動により大きな恩恵を享受しているようでございます。

仮に、本村に対し観光開発事業などを目的に、進出意向を示す事業者が現れた場合を想定いたしますと、私といたしましては、先人の努力により守られてきた豊かな自然を損なう事なく、地域との共存

共栄を理念とする事業者であるならば、受け入れについて検討する考えであります。

佐藤伴則議員

島牧村も人口減少が申すまでもなく進んでおりますし、これは当村のみならず全国的に同じような問題を抱えておりますし、日本もあと数十年

後には人口も8,000万台になるのではないかという事で、働き手の不足、こういった事で国としての外国人の就労者の受け入れ移行を積極的に行うという事で、進める考え方ではない

かと思っております。

実質、隣の寿都町さん、特に共和町又は、仁木町さんで、多くの外国人就労者を受け入れてまして、その生業を共にしておりますし、それらの方々がいないとなかなか今までの事業継続が難しいという方もたくさんいらっしゃいます。

村長がおっしゃるように、地域の理解を得ながらどういうかたちではあるんだと思いますが、その辺を積極的に進めていかなければ、先程もお話がありましたように、地域経済が非常に疲弊をしている、こういった事の負担になりか

ねないんだろうと思います。
今、お話を聞きますと、待っている、そういった地域との共存共栄が見込まれるような業者であればという事でありますけれども、私は積極的に自治体自身が発信をしていく時期ではないかと、このように考えておりますが、村長のお考えを、私の意見を踏まえて改めてどのようなお考えになるか、再度伺いをしたいと思います。

藤澤村長

グローバル化社会であるという事は、私も十分に理解しているつもりでございます。

ただ、物事の見極めと云いますか、どちらに対してどうであるかという事で、先程ちよっと事例的に外国人労働者のお話もされていましたけれども、いわゆる研修生制度、今法律も大分変わってくるのかなと。

当然、一次産業や、加工業者さんが今非常に多いところですけども、いわゆる福祉部分なども非常にそれが見込まれる、それから建設現場などでも非常に見込まれるというような事を伺っております。

福祉部門で言うと、指定管理者さんは徳美会さんですけども、徳美会さんの方でも非常に人材を揃えるというのが大変だというお話は伺っております。

法人さんとして、外国人研修生の受け入れをするのかどうなのか分かりませんが、そういった部分では非常に身近な直近の問題として感じるところであります。

それはそれで大いに対応を村としても検討していかねければならないと思っております。

それからもう一つ、いわゆるリゾート関係で管内ではもう、と言うか北海道、全国的にもニセコ国際リゾートがあり、有名過ぎますけれども、世界の有名一流ホテルが更に今建設に入っているところ等含めて、社会的な注目を浴びております。

これこそまさにグローバル化が本当に目覚ましく端的に見えている場所だなと思えます。

本村、それに見合う資源があるかどうかという問題、その自然を私は使い方を間違えてしまうと、ただそういう一

企業体の借り場になってしまつて、何か地元が置き去りになってしまつ、それでは全く意味がないと思っております。

バブル時代に似たような事例がたくさんありました。

本村にもやはりそういう業者が来て、この辺一帯を云々という話をされておりました。

ただ、非常に懐疑的な思いでしたら、どうも現実的にはむしろ地元の人は居なくなつて欲しいというような本音を聞いて、愕然とした事がございます。

私はそれでは全く意味をなさないと思っております。

そういった意味合いを込めて、地域等の共存共栄を理念とする事業者さんであれば検討していきたいと述べているところであります。

その事が、自治体自らが発信していくという事も確かに大切かと思えますけれども、それ相応の厳しい条件を付していかなければならないのは、地元とその利益が還元されていくというような、厳しい条件を付していかなないと、なかなか発信することも難しいか

と思つていらっしゃるでございます。

佐藤伴則議員

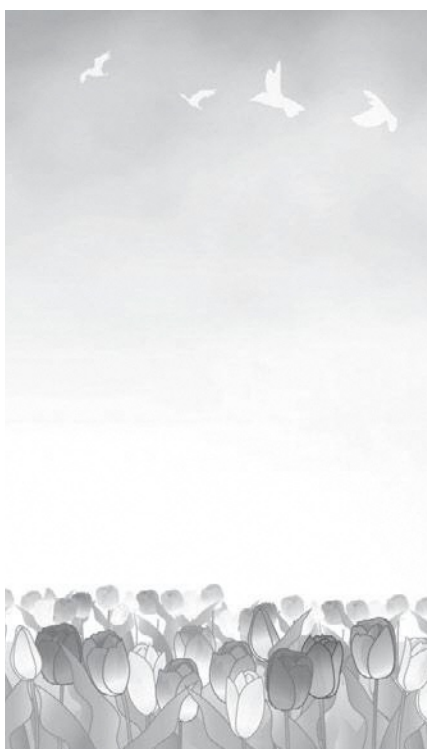
今、村長がおっしゃるように、やはり地域住民の理解、それから地域に対する利益というものがもたらされるという事が、最低限ここに住む者としては十二分に分かります。

村長の方からは、それなりの資源があるかどうか分からないという事での話でございましたけれども、私の友人であります、現在蘭越の観光協会長をされております、今ニセコで仕事をしている人ですが、彼に言わせると島牧はニセコや倶知安の山だけではなくて、雄大な狩場山と海というものを抱えて、非常に良い素材ではないかという事を

おっしゃっております。

先程のCATスキー事業等もそれを利用しているわけですけども、なかなか現状においては村長がおっしゃられるような問題はありますが、やはりもう積極的に自治体が進めていくというかたちを取りませんと、どんどん人口が減少していくと思ひますし、待った無しの状況に來ていると思ひますので、是非とも、なかなか最近国内、特に札幌近郊からの観光客も減つていくのだろつと思ひます。

そういった状況の中を大きく展開できるような考え方で企画し、進めていただきたいという事をお願い申し上げます。この質問については終らせていただきます。



中学生海外研修事業を 予算化しない理由に ついて

佐藤 伴 則議員

問

村長にお尋ねします。

昨年3月平成30年第1回定例会において、私の方から提唱させていただいた、中学生の海外研修事業が予算化されていない理由をお聞かせ願います。

藤澤村長

平成30年第1回村議会定例会におきまして、ご質問者が提唱されました中学生の海外研修事業に対して、予算化されていない理由についての質問でございますが、平成30年7月10日に開催されました人材育成推進委員会において、本提唱案件について協議を行いましたところ、実施方法及び内容等について検討が必要とのことで、継続審議となり、伴って村に対して意見具申されておりますことから、新年度での予算化には至っておりません。

さと創生基金に基づく、「むらづくり・人づくり講演会」、「小学生国内視察研修」、「村内若者視察研修等」につきましては、人材育成推進委員会からの意見具申に基づき実施しており、本件につきまして、当委員会の意見を尊重して実施してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

佐藤伴則議員

提唱させていただいたものは、全て事業化になるという事ではないと存じ上げておりますし、教育委員会が事業を提唱したとしても、やはり予算というものは村長の判断に

よって予算化をされるわけでございまして、今のお話を聞きますと、村に対しての提案が無かったという事なんです。が、以前、村長は教育長として活躍いただいておりますし、もしこういった事業が提唱されてきたとしたのなら、現在の小中学生の数もかなり人数も少なくなっておりますし、ふるさと創生基金を使って、この事業化として確か当初300万円位で動いたと思うんですが、現在子どもの数もかなり少なくなっておりますし、そういった状況でありますけれども、もしそういった事が協議されて是非行うべきとなった場合、予算化されるおつもりがあるかどうかお伺いします。

藤澤村長

今のお話の中にも、私、前職でありました教育長時代に、私自身も何とか実現したいという事で答申も得て、具申して事業化しようと思った経緯もございます。

当時、結果としては保護者の皆様から反対された経緯がございました。

と言うのは、ちょうど鳥イ

ンフルエンザが流行した時で、今海外に子ども達を出すのはいかがなものかと、そういうような話をいただきました。

その時々によって、様々な海外の社会情勢や様々な環境変化等もございます。

それはその問題として、私個人としては中学生等の時に海外に見聞を広げるというのは、これはこれで非常に貴重な体験学習になると認識しております。

経費をどれだけ掛けるかという問題もありますけれども、アジア圏近隣であれば安全で経費等もかなり抑えて、不備な行程とならない旅行等も結構組める場所があるのではないかと思いますところでもあります。

そういった中で、英語等がかなり共通語的に海外でも使える、英語圏以外の国でも結構英語が通用する、そういうような時代になってきておりますので、そういう事自体を体験してくるというのも、良い学習になるのではないかと思います。

佐藤伴則議員

昨年ご提唱させていただきました事を、ご記憶にお持ち

いただいていたという事でございますけれども、人材育成というものは今後の島牧にとりまして、特に子ども達にとっては、非常に大きな意味合いがあるのではないかと思います。

村長は、そういう教育委員会の方での審議を経て上がってきたら、対応を考えていただけるのではないかなと、思えるようなご答弁を今いただいたわけでございますけれども、上がってこなくても、できれば積極的にその辺進めていただければ有難かったなと思いますので、今後また31年度に向けまして、その辺のご指導含めましてよろしく願います。



平成30年度小学生国内視察研修

中学生海外研修事業の事業化 見送りについて

佐藤 伴 則 議員

問

教育長にご質問させていただきます。
中学生海外研修事業について、人材育成推進委員会にご審議
いただいたと思いますが、具体的にどの委員からどのような意
見が出たか伺います。

小野寺教育長

人材育成推進委員会の審議
で、どのような意見が出たのか
とのご質問でございますけれ
ども、中学生の海外研修事業
の新たな実施につきまして、
平成30年度の人材育成推進委
員会の会議にお諮りしたところ
、1点目としまして「子ども
も達に海外を経験させる事は
良い事である」、2点目とし
まして「基金の残額が心配で
ある」、3点目といたしまし
て「海外情勢で未だ不安なと
ころがあり、数年様子を見た
方が良い」、4点目といたし
まして「修学旅行と合わせて
実施してはどうか」とのご意
見があり、基金の状況等を勘
案した実施方法や場所など、

引き続き検討する事で、継続
審議とされたところでござい
ます。

なお、新たな事業の実施の
可否等につきましては、人材
育成推進委員会の会議におけ
る審議の結果を踏まえ、人材
育成推進委員会から村長に対
しまして、意見を具申する事
とされております。

本件につきましては継続審
議となり、この意見具申が無
かった事から、事業化に至ら
なかったものでございます。
以上でございます。

佐藤 伴 則 議員

教育行政執行方針の冒頭を
含めまして、先程の一般質問
をさせていただきましたけど

推進委員会に諮ると、必要性
も十二分に認めるし、それが
諮ると言われていたのに、そ
ういった議論はしていないと
いうことを言われました。
時期尚早であるとか、基金
の残は論外だと思えますけど
も、昨年も申し上げたと思い
ますが、1年遅ければ1年そ
の対象の子ども達というのは、
その事業の享受を利益として
受け取る事ができないわけで
ございます。

小学校5年生の事業につき
ましては、私PTA会長時代に
提唱して、ずっと継続して
やっていたでいてる事業で
ございますけれども、以前にも
この中学生の件につきまして
も提唱させていただいた事が
ありますけれども、これだけ世
の中がグローバル社会という
言葉が死語になるぐらいの状
況なんですよ。

であるとするならば、この
島牧で生まれ育って教育を受
けた事に、自信を持てるよう
な気持を持って育っていただ
きたい子ども達に対して、教
育長並びに村長、必要性があ
ると認めるのであれば、様々
な意見はあろうと思いますが、
是非事業化をしていただけ

ば有難いと思えますけれども、
その辺に対する教育長のお考
えを改めて伺います。

小野寺教育長

ご議論に至らなかったの
ではないかというお話があった
という事でございますけれども
、委員会といたしましては、事
務局として、いわゆる英語圏
としてオーストラリア、定番
でございますけれども、それと
併せましてアジア圏という事
で、韓国のソウルをご提示さ
せていただきました。

ただご存知のとおり、オー
ストラリアになりますと1人
当たり20万程度掛かるという
事でございますし、日程を見
ますと4日間という事でござ
いますけれども、ご存知のと
おり十数時間飛行機等に乘ら
なければならぬという事もあ
りまして、委員の中からは
いわゆるアジア圏、近い所で
そういったものを再度組み合
わせたかどうかというご意見
もいただきました。

そのような中で、先程の近
年の海外情勢という事がござ
いました。

ご存知のとおり一昨年から
の北朝鮮の関係や、昨年の韓

国の状況も出てまいりましたので、そういった事で時間を踏まえて、その辺の部分を教育委員会としても提示をしてほしいとの事でございました。

そのような中から、なるべく基金、ご存知のとおり20万という事になりますと、アッパーでいきますと300万程度掛かってしまうものですから、そこを少し抑えながら、最後の中学生の、いわゆる修学旅行と併せてみてはどうかというご発言があったかと思いますが、これにつきましては先程村長がお話申し上げたとおり、十数年前にその辺も検討した経緯がございましたが、なかなか学校教育活動とその辺難しいところがございますので、融合できなかったという経緯もございます。

去年その辺も踏まえて、改めて道教委にも確認をいたしました、今その確認を取っているところでございますが、私といたしましても、昨年の1定でお答えしたとおりで、海外を経験させるというのは、私にとっても大変重要な事だと思っておりますので、是非本年度につきましてはその部

分を踏まえて、事務局としてしっかりとした内容を検討して、本年度31年度の会議の方にお諮りをして、ご理解をいただけるように頑張っております。

やはり行った子ども達が、行って良かったと思えるような内容にしなければならぬと思っておりますし、また一方で物見遊山の観光だけで終わってしまったのは、これまた困りますので、それらを含めてしっかりと検討させていただいて、改めてお示しをしまいたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

佐藤伴則議員

必要性については十分にご理解をいただいておりますし、理解をいたすし、私の議論がなされるなかったという事が聞き間違いだしたのかもしれないけれども、例えば今、鳥インフルエンザの問題、昨今ですと日韓の感情的問題、こういったものがメディア等で報じられておりますけれども、私も十数年前に日本と韓国の関係が非常に悪い時に何度も行きましたが、実際に現地の

人達は、全然そんな感覚はない、非常に安全ですし、実際に行ってみますとテレビで報じられているような、多分今も、先日韓国に行ってきた人に聞きましたけれども、全然そんな雰囲気はないと、やはり行かなければ分からないんです。

それと今、教育長の方から物見遊山のようにならないように、というお話がありまして、たけども、大人の事業、長い間、私使わせていただいておりますけれども、その事業が物見遊山になっているのではないかと、今現在行われている小学5年生の事業にというかたちで提案をさせていただきました。

私は、子ども達は物見遊山でも良いんじゃないかと思うんです。

やはり国の雰囲気だったり、匂いだったり、そういったものを、肌で感じ取れば子ども達の成長というものに、大きく寄与できるのではないかと思いますので、一学年にすると今ですと10名程度ですよね、島牧の子ども達というのはその程度の人数ですから、確かに20万掛かれば200万

掛かりますけれども、その投資効果というものは非常に大きなものがあるんだらうと、私はそのように認識をしておりますので、十二分にご検討いただきまして、1日でも早く

子ども達に味わわせてあげられるように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。

人口減少問題について

佐藤伴則議員

問

平成21年度当初の住民基本台帳において、人口1,927人であったものが、この10年余りで500名もの人口減を招いている事をどのように捉え、今後の見通しと対策をどのように考えておられるか伺います。

藤澤村長

人口減少を招いている事やどのようにつま、今後の見通しと対策をどのように考えているかとのご質問でございますが、ご承知のとおり日本の人口は、2008年、平成20年の1億2,808万人をピークに、毎年減少しており、41年後の2060年、平成72年には、8,700万人にまで減少するとの推計値が、平

成24年1月に国立社会保障・人口問題研究所、略称は「社人研」が公表し、人口減少問題が大きな社会問題となってきたとあります。

この人口減少問題対策として、国では「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に施行し、12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定

し、人口減少に歯止めをかけ、2060年には、1億人程度の人口を確保する目標を設定しました。

本村、島牧村の人口については、社人研の推計によると、2040年には920人、2060年には572人にまで減少すると推計され、人口減少や少子化対策について早急且つ効果的な対策が求められましたことから、村では平成27年度に20年後となる2035年、平成47年を目途とする村づくりを進めるため、平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間とする「島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本計画では、「村で暮らししていくための雇用を創出する」、2つ目としては「観光振興を軸とした都市との交流人口の拡大を図る」、3つ目は「村で子どもを産み育てたいという希望をかなえる」、4つ目には「人口減少社会の進行を見据えた20年後も持続可能な村づくりの推進」、この4つの基本目標を掲げ、それぞれに基本的方向と取り組み方針を設定し、人口減少問

題に取り組む事を内容としております。

本計画につきましては平成31年度をもって、1期目の計画期間を終えるところでありますが、計画終期の1年前である本年2月末現在の住民基本台帳人口は、1,468人となっております、社人研の2020年、平成32年の推計人口1,453人に対し、15人増となっております。

新規就業者等支援制度の創設等による若者の移住などが相まって、人口減少の鈍化傾向が見受けられますので、今後も複合的な施策を講じ、社人研の推計値にまで至らないよう努力してまいりたいと存じます。

「島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口の将来展望は、2040年時点において1,000人以上の人口規模を維持するとしており、次期計画におきましても、本方針を踏襲し、人口減少に歯止めを掛けるべく各種施策を網羅し、人口減少問題に対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

佐藤伴則議員

今、お話がありましたように村長におかれましては、この人口減少問題につきましては、重くその対策を講じなければならぬという考えを持っていただいているものだろうと思います。

非常に高齢化が進みまして、65歳以上が43%か46%でしたか、それぐらいに高齢化が進んでおります。

人口推計、それらも含めまして計算をされているんでしょうけども、私は現在の推計よりも早く人口減少が進んでまいるのではないかと、このように思っております。

やはり、この村の経済と言いますか、そういった働く場所、今若い方がここで根ざして、子どもを産み育てていただけの環境というものがなければ、人口の減少に歯止めを掛けるというのは、非常に難しい問題でもあると思います。すし、現実問題それを行ったからといって、では維持できるのかという現実問題は厳しいのだろうと思います。

よほど大きな何か思い切った施策を打たなければ、この人口減少というものに歯止め

を掛ける事はできないのだろうと思います。

先程、子ども達の育成等に関してのご答弁もそうですが、早急にやはり総合戦略、そういったものも分かるんですけども、自治体でやる事ですから分かるんですけども、そういったものをどんどん前倒しをしながら、何か手を打っていかなければ、よく村長がおっしゃるように、「小さくてもキラリと光る」という言葉で村長ずっと使われておりますけども、その光ももう無くなってきたいるんじゃないかなと感じるぐらい村が疲弊している、そんな感じを持っております。

経済活動として村の基盤の漁業、こういったものも昨年也非常に苦戦をしているようですし、是非とも、もっともっと集中的な積極的な経済政策、それから子育て政策、そういったものを打っていただきながら少子高齢化時代に向けた、この島牧というものの先をどんどん見越しながら、先手先手で対応をお願い申し上げます、私の一般質問を終らせていただきます。



第1回村議会定例会(3月4日)

村長の理念について



坂 下 初 雄 議員

問

藤澤村長は就任し3期目、8月に任期を終えようとしています。村長の職務は、1に判断力、2に決断力と思います。

しかし議題については議会の意見を重視し、ご自分の判断を出しません。議題の議論に時間を掛けるのは良い事とは思いますが、村長職の理念をお伺いします。

藤澤村長

私が抱いております村長としての理念と、議会対応についてのご質問かと思えます。

私は、村政執行方針において、島牧村長として初心を忘れる事なく、ふるさと島牧発展のため、なお一層努力していく決意を述べました。

12年前、私は、全身全霊、自分の持てる全てを村に捧げ、村の未来を切り拓く覚悟で「ふるさと島牧の明日を築くために」のキャッチフレーズを掲げ、村長選挙に立候補しました。

以来、「ふるさと島牧の明日を築くために」は、私の村長としての初心であると同時に理念として、今なお忘れることなく、変わることなく胸に秘め、島牧村発展のため、

持続性ある村づくりのため、私は様々な政策を展開してきました。

ご承知の事とは思いますが、行政執行者である首長が有する行政執行権や裁量権は、大きなものがありますが、私は首長が有する執行権、裁量権の乱用による独断的行政運営は、厳に慎むべき行いであると考えております。

その地に暮らす住民皆様のご意見を尊重し、行政運営へのご理解、ご協力がなければ村づくりはできません。

そのためには、住民皆様の代表であります、議会との充分な議論を積み重ねることが重要であります。

ご質問者のご指摘のとおり、村長には常に判断力と決断力が求められますが、同時に説

明責任があります。

本村にとつての重要課題解決の方策を判断し、事業化への決断を行うに当たっては、説明責任の観点からも、議会との充分な議論を経て、課題解決に向かってまいります事を申し添え答弁いたします。

坂下議員

村長職としてはそのとおり、私もそう思います。

理念については、物事についてあるべき根本的な考えを掲げてございますけども、村長は主権である村民の選挙によって選ばれた村のトップでございます。

村予算の執行権も持たれた職務ですので、自信を持って行政を行っていただきたいと思います。

我々、議員としての権限は

8人で8分の1、拒否権より我々は無いわけでございますが、それでは村長という部分の判断を、決断というものに期待するわけでございます。

どうぞ、今後の村行政について自信を持って行政を行って欲しいと私は思います。

また、再質問の中での質問で非常に恐縮でございますけれども、4期目に向かっての立候補の意思があるのかどうかを伺います。

藤澤村長

自信を持って村政を進める、そういう村長の決断に期待するという意見、有難うございます。

4期目について、立候補するのか否かというご質問でござ

いますけども、私としてはましては執行方針にも初めの部分でも少し書きましたが、新たな思いを持って決意を固めた、というふうに述べさせていただきます。

今年、小規模多機能もいよいよもって6月からスタートいたします。

まだまだ、私のやるべき仕事というものは、まだ山積しているというふうに思っているところでございます。

そういった意味からも、本年8月に任期を終えますので、それまでにはこれは無理であるという判断から、4期目、私も立候補して自分の仕事を全うしていきたいと考えております事を申し述べ答弁とさせていただきます。

ふるさと納税制度について



長尾文裕 議員

問

ふるさと納税制度を大変活用した自治体も多くある中で、島牧村は残念ながら当初予算の中にも見えず、ほとんど利用する意気込みも感じられない状況をどのようにお考えになられているのかお伺いします。

藤澤村長

ふるさと納税制度を利用する意気込みが感じられない状況を、どのように考えているかというご質問でございますが、平成30年度のふるさと納税見込件数につきましては、19件、寄附見込金額は136万円でありますが、本村のふるさと納税の課題は、返礼品の確保が難しい事などもあり、1万円以上の納税に対し「賀老米」又は「水産加工品」を返礼品とする3,000円相当分3コースの設定に留まり、納税を誘因する多様性に乏しく、寄附件数を伸ばせない原因ともなっております。

ふるさと納税を通じて寄せられた資金は、子育てや教育、まちづくりなどに活用され、地域を活性化するために

役立っている事から、本村においても資金確保のため、実施方法等を見直したいと考えております。

ふるさと納税への大きな誘因力は、魅力ある返礼品にあると思われませんが、総務省においては、本年6月から、寄附金の募集を適正に実施する地方公共団体を、ふるさと納税の対象として指定するとし、返礼割合をふるさと納税の控除の上限額の3割以下とする事、及び返礼品を地場特産品とする事など、地方税法の改正を行うとしております。事から、本村にあっては、今後村特産品を利用する事を基本に、ターゲットと見込む納税対象者の所得階層を見定め、併せて納税額に応じた選択可能な魅力ある返礼品コー

スを検討したいと考えます。

具体的には、「生ウニ」、「早出しグリーンアスパラ」、「寒のり」などを用いた季節限定コース或いは、農水産物混合コースの設定や、ふるさと納税1回当りの返礼品について、季節毎に生産される返礼品を旬の時期毎に、数回に分けて返礼品を配送する分割方式など、多様な方法を取り入れ、貴重な財源を生み出す事

のできる、ふるさと納税制度を有効に活用する工夫をしてまいりたいと考えます。

また現在、ふるさと納税制度に係る業務につきまして、村が直接的に行っておりますが、本年度は、本制度をより一層活用するため、道内の多くの市町村が活用しておりますが、人気のポータルサ

イトの運営から返礼品の企画・コンサルタントなど、ふるさと納税業務の実績ある専門業者と契約し、寄附金額の向上、返礼品の効果的PRに努めると共に、返礼品となる地場特産品の生産事業所の売り上げ向上につなげたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

長尾議員

この制度が始まってから結構な時間が経っているのですけれども、残念ながら、今程度の答弁しか出てこないというのは、私は非常に残念でなりません。

村のホームページ等、またネットで様々な日本全国の方がご覧になっているわけです。

やはりこの島牧を売り込むにはすごく良いチャンスなのではないのかと、そういった中で今、昨年度19件136万、確かに村内で完全なる商品まで揃えるのは、返礼品として揃えるのは難しいという現状もありますけれども、そういうできない理由ばかりを先に述べてどうするのかと、できる方法を村長は確かに専門業者等々見直して、例えば期間的だとか分割だとかおっしゃいましたけれども、もっともっと活用方法、この島牧でもできるはずだと思います。

期間限定や個数限定、そして島牧の特異性、例えばこれから始まる小女子だってそうでしょうし、7月から始まるウニだってそうでしょうし、アスパラもそうなのかもしれ

ませんけども、やり様、やり方を考えたらもっともっとできるんじゃないのですか。

新聞紙面を見てみますと、隣の寿都は今年10億予算組む、そういう意気込みで頑張っている町村もある中で、例えば確かに返礼品は3割以下に抑えるという限定の中でも、1万円という寄附に限定しなくてもいいんじゃないですか。

旅館だって民宿だってあるんですよ、この島牧に来て旅館でも民宿に泊って島牧の地産物を食べてもらう、これだって私はすごくやっていい事だと思っています。

もっともっと柔軟に、既成概念を取り払って、本当に島牧に人が来てもらう、また島牧の物を食べてもらう利用してもらおう事を、もっと真剣に考えてもらいたいと思いますけどもいかがですか。

藤澤村長

おっしゃるとおりだと思います。

先程の答弁の中でも言いましたけども、ターゲットを言っている部分は正に今言われた部分で、3割しかって言

うのであるならば、1万だと3,000円です。

では10万ならば3万、そういうようなかたちで、今までが余りにも返礼品自体が、こままでのターゲットを捉えていなかったという基本的な誤りがあると思います。

その辺を都市部の所得者、我々の所得と比較するからおかしいのであって、ふるさと納税しても十分それぐらいの納税する事に問題の無い層というのは、まだ全国にたくさんいる、その部分をターゲット化していく。

それと特産品、言われるとおりたくさんあるんです。

それを既成概念の中でその数だけをいくつ用意して云々という部分が、その数が用意できないというところで既に諦めてしまっているという、去年もご質問者からふるさと納税の厳しいご指摘を受けて、その部分を検討してきたところです。

去年も実際に生ウニの、本当に僅かでしたけど送ることができたりしております。

その時期にしかない物をその時期に数を限定してでも何とか送っている、それが先程

言いましたとおり、例えば10万規模に対して3万円に満たない金額であるならば、更に違う時期の物を追加的に送っている、そういうような組み合わせ等しながらやっている。

それと本村に来てもらうと

通年観光について

問

村長は執行方針の中で、高速交通体系の整備が本村の通年観光化に向けた重要インフラと述べておられますが、実際に整備がなった時にどの様に展開されるお考えなのか伺いたします。

藤澤村長

高速交通体系が整備された

時に、どの様に展開される考えなのかというご質問であります。が、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の開業目標が2030年に設定され、加えて横断自動車道黒松内・倶知安間の早期凍結解除による整備促進の期待が高まる中、完全開通の暁には、本村も高速交通網の恩恵に浴する事となり札幌・函館のみならず本州

いうのも大きな意味合いのある部分ではないのかと、その部分が、では6月からの総務省の言うところの部分とどこ

がどう問題になるのかというのも、今調べさせている途中ではありますけども、ふるさと納税返礼品としての視野の

中にも入れているところでもございます。

そういったかたちの中で、何とか生産者等の理解、協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

長尾文裕議員

もが観光圏になるものと考えます。

本村にあっては、高速交通網の整備により小樽・札幌圏の第三次医療施設までのアクセスが向上される事から、連絡道路となる国道229号島牧防災事業の早期完成を求めると共に、更なる維持管理体制の充実と国道閉鎖時には、避難道路ともなる道道美川・黒松内線の除排雪の強化と防雪対策としてシュルター等の

施設整備を求めてまいりたいと考えます。

また、高速道路ネットワークの整備により、道内で特に早出しとして知られる、グリーンアスファルトなど農水産物の高速輸送化や、倶知安・ニセコエリアに滞在し、大きな経済力を有する訪日外国人等の移動が容易にもなる事から、本村への誘因力を高めるため本村唯一の景勝地である「賀老の滝」滝見道路の早期

整備を図り、新たな展開が期待されるCATスキーツアー事業を起爆剤として、既存イベントであるスポーツフィッシング「アメマスダービー」なども取り入れると共に、本村の豊かな自然を活用した新たなアウトドアスポーツ・レジャー等の体験や、農林漁業等の体験などによる、年間を通して楽しめる体験型観光地域としての地域活性化を考えております。

自然を活用した体験型観光による通年観光に向けた取り組みについて、今後、関係機関等と協議・意見交換等を行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

長尾議員

議会として以前、茨城県の袋田の滝に視察に行っていました。

その時に、当時の議会側の方からも言われました。

その袋田の滝が全面結氷したとき、観光客が1日で1万人いったそうです。

でも、どうして1万人なのかという事を考えると、その1万人が来ても良いだけの対応、整備がされていました。

では実際に今、村長が言うこの高速交通体系が実現になったとして、今おっしゃられた事は、それは今までの単なる延長でしかないだろうと、私はもっと通年観光化するというのであったら、確かにこの小樽・余市間の高速道路が繋がっただけで、大分札幌から近くなりました。

であるならば、もっともつと島牧に人が来やすくなります。

そういった時に、我が村でどれだけの受け入れ体制ができていのかという事を考えると、本当にこれこそスピードアップをしなければ、様々な問題解消ができないのではないのかなと、協議会でも賀老の滝の滝見道路の問題が提起されましたけども、この議会の中からもっと大勢の方、多くの方が見やすい状況で検討されてはどうですかという意見が出されたわけですね。

この人口減少していく中で、村長は漁業・農業及び観光は重要な産業だとおっしゃっているのならば、もっともつと現存する漁業・農業に対する投資も大事ですけど

も、まだまだ手薄な観光業という事に関して、もっと真剣に取り組んで、我々議会からの意見もある、観光部分についてのスピードアップを図っていただきたいと思うのですけども、村長その辺いかがですか。

藤澤村長

スピードアップをもっとすべきである、そして観光の受け入れをしっかりと基盤整備し、本村の全体の受け入れキャパシティを、大きくスピード感を持って行えという事かと思えます。

正にそのとおりではございません。

ただ、どうしても時間を要せざるをえない部分、それと行政のみならず、住民と言いますか、地元事業者等々の理解・協力もなければ進まない部分等もございます。

様々な支援対策を講じて、今何とかそういう事業者さんが持続できるというような対策を取っておりますが、今後より一層その辺努力しながら進めてまいりたいと思いますのでご理解賜ります。

気軽に 議会を傍聴してみませんか。



◇定例会は、年4回開かれます。
(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、
必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで (電話75-6274)

有害鳥獣捕獲条例制定に関する

審査特別委員会

平成30年11月14日開催の、第2回村議会臨時会において全議員構成により設置された「島牧村有害鳥獣捕獲条例制定に関する審査特別委員会」は、平成30年12月21日(第1回)・平成31年1月28日(第2回)に開催され、審査特別委員会に付託された議員発議2件の審査を行いました。

1月28日第1回村議会臨時会で瀬戸川委員長から委員長審査報告があり、議員発議2件を追加議案としました。

臨時会の内容については、22・23ページに掲載しております。



審査特別委員会の様子

(12月21日)

島牧村スポーツ表彰式

(3月7日)



島牧保育所卒園式(3月16日)



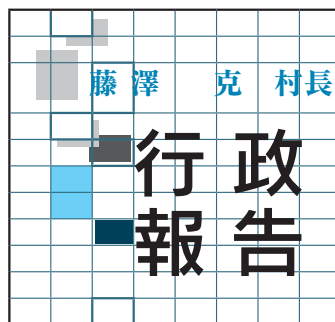
臨時会



平成31年第1回村議会臨時会は、1月28日招集されました。村長の行政報告のあと、平成30年度島牧村一般会計補正予算(第7号)など、議案2件を審議、原案どおり可決後、追加日程により「島牧村有害鳥獣捕獲条例制定に関する審査特別委員会」委員長審査報告があり、審査特別委員会に付託されていた「島牧村有害鳥獣捕獲金交付条例の制定について」、「島牧村有害鳥獣捕獲奨励金交付条例の制定について」の発議2件を議題とし審議した結果、発議2件を賛成多数により原案どおり可決し、同日閉会しました。



停電事故と対策等



本年1月に発生しました停電事故と対策等について、報告させていただきます。

1件目は、去る1月17日、午後4時43分に発生した停電についてであります。北電岩内営業所から連絡があり、「栄浜、原歌町、元町地区の計180戸で停電が発生し、原因調査中である」とのことでありました。

その後、午後5時00分に元

町地区が復旧しましたが、原歌・栄浜地区では依然、停電が継続したため、午後6時00分に原歌、植車、栄浜地区の各集会施設で暖房が確保できるよう準備を開始し、各地区会長に会館を避難所として開放する旨連絡をしたところでございます。

その間、うしお通信及び広報車で避難所開設を周知いたしました。特に避難者はおりませんでした。

その後、北電より午後7時04分に復旧したとの連絡があり、それぞれの会館を閉鎖したところでございます。

停電事故の原因につきましては、北電からの報告により、国道229号フモンナイ橋付近の、高圧線に不具合が発生したことによるものとのことでございました。

2件目は、去る1月24日午前10時03分に停電が発生し、午前10時08分に北電より、「寿都、島牧全域で停電が発生し、原因については調査中であり、当面、復旧の見通しがたっていない」との連絡がございました。

厳寒期でもあり、かつ長期化する事が想定されたため、

午前10時10分に災害対策本部を設置し、午前11時を目前に暖房が確保されるよう、歌島から栄浜までの村内10箇所の集会施設等に職員を配置し、避難所を開設しましたところでございます。

その後、午後1時04分に全面復旧したとの連絡が北電よりあり、各避難所を閉鎖し、午後2時05分に災害対策本部を解散しました。

避難所のうち、本目のおあしすに2名、役場に1名、医療センターに4名、計7名が一時避難いたしました。特に体調等にも支障はなく、帰宅されたところでございます。

停電事故原因は、北電の報告によりますと道道美川黒松内線の黒松内町字五十嵐、旧中の川小学校から3キロほどに島牧寄りに道道を登ったところでございますが、そこにおいて倒木があり、電線に接触したことによることとあります。

3件目は、本日28日、午前8時頃から原歌町から栄浜間で停電が発生している旨、北電から連絡があり、午前11時には原歌町地区が復旧し、木巻付近から栄浜間で停電が継

続している状況でありました。停電原因につきましては、木巻覆道から木巻トンネル間の高圧線の断線に伴うものでありましたが、本日、正午に修理が完了し復旧いたしました。

停電地域に対してはうしお通信で随時、情報提供すると共に、地区会からの要請等には即応できるよう準備していたところでございます。

このような厳寒期の最中に、1ヶ月の間に3回にも渡り停電が発生し、住民生活に不安が生じたところであり、北電に対しましては送電線の維持対策の強化を強く求めると共に、引き続き停電時における対応等、防災対策に万全を期してまいりますので、ご理解賜りまして報告とさせていただきます。



寄附採納

1件目は指定寄附についてでございます。

去る12月25日、島牧開発株式会社、代表取締役河上勝様より、村の福祉振興に役立ててほしいと30万円の指定寄附

があり、採納の意に沿うべく地域福祉基金に積み立てることとし、本臨時会において一般会計補正予算に計上させていただいていることを申し添えます。

2件目は土地の寄附2件についてでございます。

去る9月7日、岐阜県在住の熊谷由紀子様より、字大平320番2、地目山林でございます14,844平方メートルの寄附採納願があり、12月25日付けで所有権移転登記が終了してございます。

また、去る11月11日、広島県在住の厨子紀子様より、字富浦27番8、165平方メートルの寄附採納願があり、1月21日付けで所有権移転登記が終了しましたので、ご報告いたします。



▲第1回村議会臨時会(1月28日)

審議した案

補正予算

▼30年度一般会計補正予算(第7号)

歳入・歳出ともに6449万7千円を減額し、予算総額を33億7967万円とするもの。

歳入の主なもの

・指定寄附金(地域福祉基金) 30万円追加

・財政調整基金繰入金 1518万5千円追加

・村債(仮称)在宅介護施設合築ホーム整備事業) 4410万円減額

・村債(総合福祉医療センタースプリンクラー設置工事) 3620万円減額

歳出の主なもの

・(仮称)在宅介護施設合築ホーム整備工事監理業務委託料 3056万5千円減額

・(仮称)在宅介護施設合築ホーム備品購入費

332万5千円減額
・総合福祉医療センタースプリンクラー設置工事請負費 3622万3千円減額
・本目・折川頭首工改良工事請負費 595万円追加

◎全員賛成で可決

条例制定

▼北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止

北海道市町村総合事務組合において、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合を構成団体とすることができないため、当該団体の非常勤職員に対する公務災害補償等の事務を処理できるように定める規約を制定し、現行規約を廃止するため提案。

◎全員賛成で可決

報告

▼委員会審査報告(島牧村有害鳥獣捕獲条例制定に関する審査特別委員会)
平成30年11月14日、第2回村議会臨時会で特別委員会に審査の付託を受けた審査事項について、瀬戸川委員長が審査結果を報告。

①島牧村有害鳥獣捕獲金交付条例の制定について
出勤要請については、村長が北海道猟友会寿都支部島牧分会長等に出勤要請するものとする。

村長は捕獲員の出勤を要する日数時間及び人数、捕獲方法等について島牧分会長等と協議し定める。
出勤する捕獲員は、島牧分会長等が選任し、出勤前に直ちに捕獲員の氏名を村長に報告するものとする。

②島牧村有害鳥獣捕獲奨励金交付条例の制定について
奨励金交付対象者について、村内居住者以外も対象とする。

◎報告

発議

▼島牧村有害鳥獣捕獲金交付条例の制定
提出者・賛成者
島牧村議会議員 佐藤清司 他4名

島牧村有害鳥獣捕獲出勤報奨交付金要綱に基づいて運用されてきた有害鳥獣捕獲報奨金交付につき、近隣町村との乖離した金額を改正するほか、受任先の安定した運営に寄与すると共に村財政の極端な圧迫を防ぐため本条例を提案。
◎賛成多数で可決

▼島牧村有害鳥獣捕獲奨励金交付条例の制定
提出者・賛成者
島牧村議会議員 佐藤清司 他4名

これまでに島牧村有害鳥獣捕獲奨励金要綱を基に支払いされてきた交付金額が著しく近隣町村とのバランスを欠いた基準額であると考えられる為、加えて捕獲後の事務処理方法等に改正が必要と考えられる事から本条例を提案。
◎賛成多数で可決

平成31年度 一般会計予算

25億7,500万円

前年度対比 24.4%減

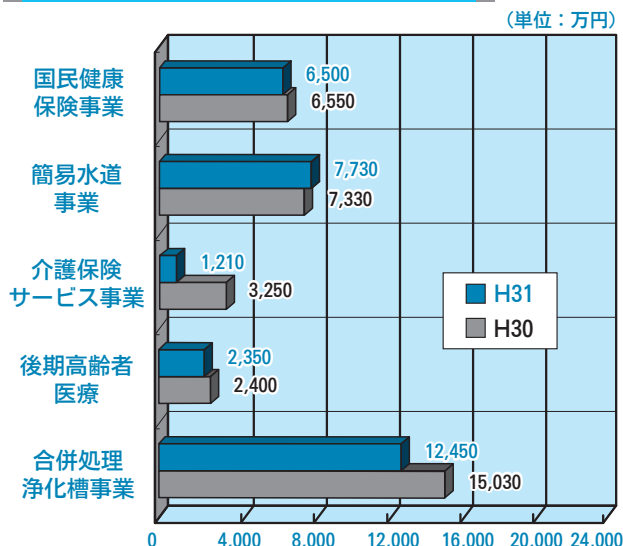
新年度予算を審議

予算特別委員会別

平成31年度の各会計予算は、3月4日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、これに審査を付託し、3月11・12日審議しました。

3月12日に再開した本会議では、佐藤清司予算特別委員長から、予算特別委員会の審議を踏まえ、原案を可決すべき旨の報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

特別会計予算規模



▲31年度 一般会計予算の審議状況

主な事業・一般会計

予算総額 25億7,500万円

総務費

- 国有地（消防裏）購入 190万円
字泊83-15 416㎡
- 光ネットワーク機器購入 141万円
L2スイッチ機器購入（2台）
- 特定個人情報取扱状況点検業務 319万円
個人情報取扱に関する点検業務委託
- 寿都町・島牧村間送迎バス運行事業 837万円
日曜・祝日運休代替バス 運行日数70日
- バス交通確保対策事業 1,882万円
地域生活バス路線確保補助金
- 地域おこし協力隊活動事業 600万円
隊員活動経費等
- 新規就労者等支援事業支援金 847万円
農林水産業、商工業者等就業者支援金



▲日曜・祝日運休代替バス

民生費

■(仮称)在宅介護施設合築ホーム整備事業	2,596万円
工事監理等 一式	
■小規模多機能型居宅介護施設運営維持費	1,696万円
光熱水費・通信運搬費・各種委託料	
■小規模多機能居宅介護施設指定管理	4,594万円
指定管理料・配食サービス・旅館営業許可申請	
■除雪サービス事業	225万円
概ね65歳以上の独居老人・老人夫婦世帯対象の除雪	
■医療センター入浴管理運営事業	144万円
生きがいセンター入浴サービス事業の代替事業	
■送迎バス運行事業	232万円
医療センター入浴施設への送迎	
■島牧村子ども子育て支援計画策定事業	233万円
計画策定業務委託等	
■保育士採用	227万円
臨時保育士賃金1名	
■産休・育休代替保育士派遣委託事業	500万円
派遣保育士委託料1名	



▲建設中の(仮称)小規模多機能型居宅介護施設

■社会福祉協議会運営助成	2,739万円
運営費助成	
■小規模多機能施設利用料	385万円
小規模多機能施設利用料負担金	

衛生費

■送迎バス運行事業	129万円
午後の診療所への送迎	
■葬斎場火葬炉設備補修工事	158万円
動力盤・バーナー操作盤内電気部品取替等	
■インフルエンザワクチン接種費給付	100万円
季節性インフルエンザワクチン接種費用助成	



▲島牧村葬斎場

農林水産業費

■有害鳥獣被害防止資材購入	254万円
熊用電気柵(6,000m)	
■有害鳥獣捕獲出動報奨金	200万円
■有害鳥獣捕獲奨励金	156万円
■賀老の滝見遊歩道新ルート実施設計業務委託料	831万円
■種苗生産施設管理事業	873万円
施設管理経費助成	
■漁港事業負担金(厚瀬・千走漁港)	1,146万円
厚瀬漁港(2地区)・千走漁港(3地区)	
■とど被害防止対策強化網購入助成事業	100万円
強化網 1ヵ統分購入補助	
■地域産業活性化支援事業(水産)	600万円
漁業者への支援	
■島牧村さけ・ます増殖事業振興会負担金	220万円
さけ・ます増殖事業の推進	



▲千走漁港種苗生産施設

商工費

■雇用創出事業	858万円
短期の雇用、就業機会の創出	
■狩場山 CAT スキーツアー事業	134万円
国有林賃借料・自然休養林等環境影響調査委託	
■中小企業景気対策利子補給	220万円
景気後退による経営悪化に対する中小企業支援策	
■旅館・飲食業支援事業	470万円
旅館・飲食業者等の施設整備に係る支援対策	
■商工会運営助成	1,801万円
■観光協会助成金	256万円
■狩場山 CAT スキーツアー実行委員会運営助成	213万円
■地域産業活性化支援事業（商工）	700万円



▲狩場山CATスキーツアー事業

土木費

■滝の沢橋橋梁補修工事	943万円	■折川奥開墾通線道路改修工事	306万円
補修ほか L=6.3m W=4.7m		護岸改修 L=6m	
■冷水橋架替詳細設計業務	1,309万円	■尾形の川整備工事	315万円
設計業務 一式		柵渠工 K=30m	
■元町団地実施設計業務	1,000万円		
実施設計業務 一式			

消防費

■新職員採用に伴う被服購入	217万円
購入経費2名分	
■小型動力ポンプ付積載車購入	1,554万円
第6分団積載車	

教育費

■学校施設長寿命化計画作成用務	299万円
計画作成業務委託	
■小・中学校ネットセキュリティ強靱化業務	153万円
H32年度までに実施義務	
■教員住宅補修	250万円
教員住宅5戸	
■小学校トイレ暖房取替工事	34万円
4ヶ所	
■人材育成事業	290万円
小学生国内研修視察(5年生を対象、東京方面)ほか	



▲小学生国内視察研修（本年1月）

主な事業・特別会計

国民健康保険事業特別会計

予算総額 6,500万円

■後志広域連合分賦金 5,712万円

後志広域連合は、地方分権時代における国・道から町村への事務権限の移譲並びに多様化した広域行政需要等に適切かつ効率的に対応するため、平成19年、管内16町村で設立。国民健康保険事業、介護保険事業等の広域化・集約化が可能な事務について共同処理を行うための分賦金。

簡易水道事業特別会計

予算総額 7,730万円

- 水質検査委託 502万円
村内6箇所の浄水場の原水、浄水を検査
- 補修用資材購入 130万円
- 水道メーター取替工事 1,722万円
- 本目浄水場機械・計装設備点検委託料 218万円

介護保険サービス事業特別会計

予算総額 1,210万円

- 通所デイサービス運営業務委託料 1,087万円
日常生活上の世話や機能・適応訓練を行う

後期高齢者医療特別会計

予算総額 2,350万円

- 後期高齢者医療広域連合納付金 2,249万円
事務費負担金、保険料等負担金

合併処理浄化槽事業特別会計

予算総額 1億2,450万円

- 水洗便所改良等工事資金補助 1,011万円
25戸分、1戸あたり40万円を上限に補助
- 浄化槽設置工事 5,912万円
浄化槽設置25基の実施設計業務委託料及び設置工事費

[1月]

- 6日 消防出初式（中田議長ほか）
- 13日 成人式（中田議長ほか）
- 15日 例月出納検査
- 28日 有害鳥獣捕獲条例制定に関する審査特別委員会
第1回村議会臨時会
全員協議会
- 29日 後志広域連合議会全員協議会（倶知安町 中田議長）

[2月]

- 13日 後志町村議会議長会定期総会・行政懇談会（札幌市 中田議長）
例月出納検査
- 20日 後志町村等監査委員協議会第2回研究協議会（札幌市 坂下議員）
- 21日 北海道町村等監査委員協議会第72回定例大会（札幌市 坂下議員）
- 24日 村田のりとし新春の集い（札幌市 中田議長）
- 25日 北海道町村議会議長会創立70周年記念式典（札幌市 中田議長）
- 26日 議会運営委員会
- 27日 第2回後志広域連合議会定例会（倶知安町 中田議長）
- 28日 南部後志衛生施設組合議会定例会（寿都町 瀬戸川副議長）
南部後志環境衛生組合議会定例会（黒松内町 後藤議員）

[3月]

- 4日 第1回村議会定例会（1日目）
- 7日 スポーツ表彰式（中田議長）
- 10日 鈴木直道事務所開き（札幌市 中田議長）
- 11日 第1回村議会定例会（2日目）、予算特別委員会
- 12日 第1回村議会定例会（3日目）、予算特別委員会
- 14日 例月出納検査
- 15日 中学校卒業式（中田議長 瀬戸川副議長）
- 16日 保育所卒園式（瀬戸川副議長）
- 19日 鈴木直道後援会設立・総決起大会（札幌市 中田議長）
- 20日 小学校卒業式（瀬戸川副議長）
- 25日 岩内・寿都地方消防組合議会（岩内町 佐藤清司議員）
- 29日 村田のりとし出陣式（岩内町 中田議長）

後編 集記

■議会広報「かりば167号」をお届けします。
本号では、第1回定例会の審議内容、一般質問及び新年度予算の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



島牧小学校入学式
— 4月5日 —